

令和6年5回隱岐の島町議会臨時会会議録

招集年月日 令和6年10月28日

招集場所 隠岐の島町下西78番地2 隠岐の島町役場

開会(開議) 令和6年10月28日(月) 9時30分 宣告

会議録署名議員の氏名 14番 高宮 陽一 議員 15番 米澤 壽重議員

1. 出席議員

1番	岡田	智子	7番	村上	謙武	13番	石田	茂春
2番	牧野	牧子	8番	菊地	政文	14番	高宮	陽一
3番	藤野	定幸	9番	西尾	幸太郎	15番	米澤	壽重
4番	齋藤	則子	10番	池田	賢治	16番	池田	信博
5番	山田	浩太	11番	安部	大助			
6番	大江	寿	12番	前田	芳樹			

1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町長	池田	高世偉	上下水道課長	村上	和久
副町長	大庭	孝久	建設課長	田中	文男
総務課長	宇野	慎一	施設管理課長	岸本	則和
財政課長	長田	寿幸	危機管理室長	柳原	潔
税務課長	池本	繁樹	水産振興室長	曾我部	一彦
町民課長	和田	美由貴	都市計画課長	石田	傑
保健福祉課長	野津	千秋	総務学校教育課長	金井	和昭
住民福祉担当課係長	上川	清	社会教育課長	中村	恒一
環境課長	原	秀人	布施支所長	坂本	忠
エネルギー対策室長	野津	寿天	五箇支所長	村上	克樹
商工観光課長	藤野	一	都万支所長	近藤	勝志
農林水産課長	増本	直行	中出張所長	茶山	宏
地域振興課長	橋本	博志	中央公民館長	木瀬	高宏

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 田中 挙 事務局長補佐 齋賀 千春

1. 町長提出議案の題目

承認第9号 令和6年度隱岐の島町一般会計補正予算（第5号）の専決処分について
議 第95号 隠岐の島町水道事業及び下水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例
議 第96号 隠岐の島町生活排水処理施設条例の一部を改正する条例
議 第97号 工事請負契約の締結について〔令和6年度港整備交付金小津久港防波堤改良工事〕
議 第98号 令和6年度隱岐の島町一般会計補正予算（第6号）

議事の経過

○議長（池田信博）

ただ今から、令和6年第5回隱岐の島町議会臨時会を開会します。

（開議宣言 9時30分）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 山田浩太議員の議席の指定

「山田 浩太議員の議席の指定」を行います。

補欠選挙で新たに当選された、山田浩太議員の議席は、隱岐の島町議会会議規則第4条第2項の規定により議長において指名することになっています。

山田浩太議員の議席を、ただ今着席の5番に指定します。

日程第2. 会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隱岐の島町議会会議規則第125条の規定により、14番：高宮 陽一 議員、15番：米澤 壽重 議員を指名します。

日程第3. 会期決定の件

「会期決定の件」を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声を確認）

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日 1 日に決定いたしました。

日 程 第 4. 常任委員会委員の補欠選任の件

「常任委員会委員の補欠選任の件」を議題といたします。

隠岐の島町議会委員会条例第6条第1項の規定により、5番：山田 浩太議員を総務教育民生常任委員会委員に指名したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

よって、山田浩太議員は総務教育民生常任委員会委員に選任されました。

なお、任期は隠岐の島町議会委員会条例第3条第2項により、前任者の残任期間です。

日 程 第 5. 町長提出議案の上程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の承認第9号「令和6年度隠岐の島町一般会計補正予算（第5号）の専決処分について」から議第98号「令和6年度隠岐の島町一般会計補正予算（第6号）」までの5件を一括して議題といたします。

日 程 第 6. 提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今、議題となりました5件の議案について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：池田町長

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

開会に当たりまして、ご挨拶申し上げます。

本日、「令和6年第5回隠岐の島町議会臨時会」を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

先般の「町長選挙」におきまして三度^{みたび}町民の皆様の負託により、町政を担わせて頂くこととなりました。厚く御礼を申し上げます。

今回の選挙戦につきましては、個人的ではありますが争点も論点もない選挙であったと感じているところですが、4年ぶりに全地区を回らさせて頂き、温かいお言葉、また叱咤激励を頂きましたことは大変意義深いことありました。

改めまして、常日頃から申し上げております現場主義の大切さを肌で感じ、早速初登庁式

の挨拶におきまして、職員の皆様に伝えたところです。引き続き、町民の皆様の声を大切に町政に邁進してまいります。

議員各位におかれましては、ご指導のほどをお願い申し上げ、招集にあたってのご挨拶といたします。どうか本日は、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、本日提案いたしました議案について、ご説明申し上げます。

まず、承認第 9 号の「令和 6 年度隱岐の島町一般会計補正予算（第 5 号）の専決処分について」であります。歳入歳出予算の補正額は 1,474 万 5,000 円の追加であります。補正後の予算額を 203 億 7,012 万 1,000 円といたしました。

補正の内容は、衆議院議員総選挙事務に係る経費の追加であります。

次に、議第 95 号の「隱岐の島町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」についてでありますが、中村浄化センターの供用開始により処理区域を追加する必要が生じましたので、所要の改正を行うものであります。

次に、議第 96 号の「隱岐の島町生活排水処理施設条例の一部を改正する条例」についてであります。中村浄化センターの供用開始により施設を追加する必要が生じましたので、所要の改正を行うものであります。

次に、議第 97 号の「工事請負契約の締結について〔令和 6 年度港整備交付金小津久港防波堤改良工事〕」についてであります。去る 10 月 10 日、4 者による指名競争入札を執行いたしましたところ、徳畠建設株式会社が落札いたしました。同社と契約金額 1 億 582 万円で工事請負契約を締結いたしましたく、議決を求めるものであります。

次に、議第 98 号の「令和 6 年度隱岐の島町一般会計補正予算（第 6 号）」についてであります。歳入歳出予算の補正額は 1,208 万 1,000 円の追加であります。補正後の予算額を 203 億 8,220 万 2,000 円とするものであります。

補正の内容は、小学校における令和 7 年度入学児童受け入れにあたり、特別支援教室の整備が必要となるため、その費用を追加するものであります。

併せまして、「地方債補正」を行うものであります。

以上、5 件の諸議案につきまして、ご説明申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（池田信博）

以上で、「提案理由の説明」を終わります。

ここで、議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

(本会議休憩宣告 9時36分)

(全員協議会開会宣言 9時36分)

○議長（池田信博）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

(全員協議会閉会宣言 9時47分)

(本会議再開宣言 9時47分)

日程 第 7. 質疑

「質疑」を行います。

承認第9号議案について質疑はございませんか。

(「なしの声」を確認)

「質疑なし」と認めます。

以上で、承認第9号議案についての質疑を終わります。

次に、議第95号議案について質疑はございませんか。

(「なしの声」を確認)

「質疑なし」と認めます。

以上で、議第95号議案についての質疑を終わります。

次に、議第96号議案について質疑はございませんか。

(「なしの声」を確認)

「質疑なし」と認めます。

以上で、議第96号議案についての質疑を終わります。

次に、議第97号議案について質疑はございませんか。

(「なしの声」を確認)

「質疑なし」と認めます。

以上で、議第97号議案についての質疑を終わります。

次に、議第98号議案について質疑はございませんか。

(「なしの声」を確認)

「質疑なし」と認めます。

以上で、議第98号議案についての質疑を終わります。

以上で、「質疑」を終わります。

ここで、議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

(本会議休憩宣告 9時49分)

(全員協議会開会宣言 9時49分)

○議長（池田信博）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

(全員協議会閉会宣言 9時53分)

(本会議再開宣言 9時53分)

日程第8. 討論

「討論」を行います。

町長提出議案の承認第9号「令和6年度隱岐の島町一般会計補正予算（第5号）の専決処分について」から議第98号「令和6年度隱岐の島町一般会計補正予算（第6号）」までの5件を一括して討論に付します。

討論は、ありませんか。

(「なし」の声を確認)

「討論なし」と認めます。

以上で、「討論」を終わります。

日程第9. 採決

「採決」を行います。

採決は、起立によって行います。

町長提出議案の承認第9号「令和6年度隱岐の島町一般会計補正予算（第5号）の専決処分について」を採決します。

本案を、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

起立「全員」であります。

したがって、承認第9号は原案のとおり「承認」されました。

次に、議第95号「隱岐の島町水道事業及び下水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例」から議第96号「隱岐の島町生活排水処理施設条例の一部を改正する条例」までの2件について採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

起立「全員」であります。

したがって、議第 95 号から議第 96 号までの 2 件は原案のとおり「可決」されました。

次に、議第 97 号「工事請負契約の締結について〔令和 6 年度港整備交付金小津久港防波堤改良工事〕」について採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立「全員」であります。

したがって、議第 97 号は原案のとおり「可決」されました。

次に、議第 98 号「令和 6 年度隱岐の島町一般会計補正予算（第 6 号）」について採決します。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立「全員」であります。

したがって、議第 98 号は原案のとおり「可決」されました。

以上で、「採決」を終わります。

○議長（池田信博）

以上で、本臨時会に提出された議案は、全て議了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって、令和6年第5回隱岐の島町議会臨時会を閉会します。

（閉会宣言 9時56分）

以下余白

以上、会議の次第は事務局長が調製したものであるが、その内容は正確であるので
これを証明するために、ここに署名をする。

令和 6年 11月 日

隱岐の島町議会議長

隱岐の島町議会議員

隱岐の島町議会議員